



平成二三年度から新互助会事業がスタート 平成二四年度女性団員全国大会招致を決議 || 平成二二年度代議員会 ||



題 字
初代会長 松野 盛吉
定 価 1部 5円
(購読料は年会費に含む)
発行人
〒010-0951
秋田市山王四丁目1番2号
秋田地方総合庁舎内
秋田県消防協会
会長 中泉 松之助
電話 018-867-7320
FAX 018-863-5910
E-mail:ask@biscuit.ocn.ne.jp

印 刷
〒010-0951
秋田市山王7丁目5-29
株式会社 松原印刷社
電話 018-862-8760

秋田県消防協会の平成二二年度代議員会が五月二七日(木)、秋田市の「イヤタカ」で堀井啓一秋田県副知事、新谷孝二秋田海上保安部長、富岡正毅秋田県消防学校副校長を来賓に迎え、代議員五五名が出席し開催された。

代議員会では、罹災互助会事業に替わる新たな互助会事業として、これまでの罹災見舞金の贈呈に加え、会員が結婚したとき祝い金一万円を贈呈する事業などを内容とした消防互助会事業(本紙四ページを参照)を平成二三年度から実施することや、平成二一年度の事業報告と一般会計決算、平成二二年度事業計画及び収支予算などが承認された。

また、平成二四年度全国女性消防団員活性化大会が本県で開催されるよう関係機関・団体へ働きかけることを決議したほか、下夕村勲副会長(横手市山内消防団長)の退任に伴

平成二十二年度全国統一防火標語
「消したかな」
あなたを守る
合言葉

う後任の副会長には、草薨忠誠理事(大仙市消防団長)が選出された。

中泉松之助会長は「平成二二年の火災の発生状況は、この四ヶ月で一、二件、死者は一〇人で、昨年同相比では五五件、比では五五件、六人の減となったが、それでも県内では一日に一件は火災が発生していることになる。このように火災は後を絶たず、地震や集中豪雨などの自然災害の脅威も依然として続き、県民の消防防災に対する関心・期待はますます高まっている。私たち消防人は、一層高い士気の下に訓練を重ね、あらゆる災害に全力で取り組んでいかなければならない」とあいさつした。

来賓として出席された堀井啓一秋田県副知事は「県民の安心・安全の確保は県政の最重要課題であり、皆様のご理解とご協力を得ながら、今後とも、消防防災、危機管理体制の



絶たず、地震や集中豪雨などの自然災害の脅威も依然として続き、県民の消防防災に対する関心・期待はますます高まっている。私たち消防人は、一層高い士気の下に訓練を重ね、あらゆる災害に全力で取り組んでいかなければならない」とあいさつした。

祝辞を述べられた。

■承認された議案

- ①平成二一年度事業の概要報告
- ②平成二一年度一般会計決算
- ③平成二一年度特別会計罹災互助会決算
- ④平成二一年度基金会計決算
- ⑤監査報告
- ⑥平成二二年度事業計画
- ⑦平成二二年度支部分担金の徴収額
- ⑧平成二二年度収支予算
- ⑨年度内一時借入
- ⑩監事補充の委任
- ⑪消防互助会事業

■全国女性消防団員活性化大会の本県開催について

平成二四年度に全国女性消防団員活性化大会が本県で開催されるよう、秋田県及び開催市町村の協力を得て、日本消防協会等関係機関に働きかけることを申し合わせた。

充実に向けた施策を推進して参ります。皆様におかれましても『自らの地域は自らが守る』という精神のもと、一層ご活躍されますようご期待申し上げます」と



充実に向けた施策を推進して参ります。皆様におかれましても『自らの地域は自らが守る』という精神のもと、一層ご活躍されますようご期待申し上げます」と

《平成22年度 事業計画》

1. 消防思想普及啓発事業

事業項目	実施内容	実施時期
消防思想の普及啓発	新聞「消防秋田」を毎月1回(1,100部)発行する	毎月
	ホームページの開設	平成22年6月
火災予防運動の推進	防火ポスターコンクールの実施	平成22年11月
	支部活動の推進(防火弁論大会・防火座談会の開催)	年間

2. 地域消防防災力向上推進事業

事業項目	実施内容	実施時期
消防団員の教養研修	現地における教養研修	年間
	消防学校での教育訓練 ・消防団員指導員研修 ・幹部教育 ・基礎教育	平成22年11月27日～28日 平成23年1月22日～23日 平成23年2月19日～20日
	日本消防協会等への派遣研修 ・第37回消防団幹部特別研修 ・第10回消防団幹部候補中央特別研修 (男性) ・第10回消防団幹部候補中央特別研修 (女性)	平成23年1月18日～21日 平成23年2月8日～10日 平成23年2月14日～16日
	第63回秋田県消防大会の開催	平成22年6月26日
	全県消防団長研修会の開催	平成22年11月25日
	女性消防団員の研修 ・第16回全国女性消防団員活性化奈良大会 ・女性消防団ネットワーク会議	平成22年7月29日～30日 平成23年2月10日
	消防技術の向上と 消防設備の斡旋	消防操法大会の開催 ・第47回秋田県消防操法大会 ・第22回全国消防操法大会
消防車両の斡旋		平成22年7月上旬(申込期限)
消防活動促進事業		平成22年6月下旬(申込期限)
消防団活動の活性化	消防団活動活性化の推進	年間
	女性消防団員の活動促進	年間
	東北地区消防連絡協議会 (青森県八戸市)	平成22年7月13日～14日

3. 消防職団員福利厚生事業

事業項目	実施内容	実施時期
表彰	秋田県消防協会長表彰	平成23年1月1日
	日本消防協会長表彰	平成23年2月24日
殉職者慰霊祭	殉職消防職・団員慰霊祭の執行	平成22年8月26日
互助会事業	弔慰見舞金・罹災見舞金の交付	年間
共済事業	福祉共済・消防互助年金・火災共済等	年間

4. 会議の開催

事業項目	実施内容	実施時期
会議の開催	理事会	年3回開催
	代議員会	平成22年5月27日

《平成22年度 収 支 予 算》

勘定科目	予 算 額	摘 要
I 事業活動収支の部		
1. 事業活動収入		
(1) 会費収入	5,700,000	罹災互助会掛金
(2) 事業収入	241,500	新聞広告料
(3) 補助金等収入	14,017,000	県、日消からの補助金等
(4) 受取寄付金	9,714,000	
分担金	3,691,000	支部分担金
会員会費	6,023,000	
(5) 雑収入	230,000	
(6) 繰入金収入	1,000,000	共済金預り金からの繰り入れ
(7) 事業活動収入計	30,902,500	
2. 事業活動支出		
(1) 事業費支出	16,292,000	主な事業の事業費 ・ 消防思想普及啓発費 1,191千円 ・ 火災予防運動の支部活動費 900千円 ・ 秋田県消防大会費 830千円 ・ 全県消防団長研修会費 207千円 ・ 女性消防団員活性化全国大会派遣費 664千円 ・ 女性消防団ネットワーク会議費 320千円 ・ 秋田県消防操法大会費 1,120千円 ・ 支部操法大会助成費 900千円 ・ 女性消防団員活動助成費 640千円
(2) 管理費支出	16,150,000	
(3) 繰入金支出	0	
(4) 事業活動支出計	32,442,000	
3. 事業活動収支差額	△ 1,539,500	
II 当期収支差額	△ 1,539,500	
III 前期繰越収支差額	4,032,026	
IV 次期繰越収支差額	2,492,526	

【再掲】 平成22年度 特別会計罹災互助会収支予算

(単位：円)

勘定科目	予 算 額(A)	前期予算額(B)	増 減(A - B)
収入の部			
掛金収入	5,700,000	5,700,000	0
見舞金充当金	1,000,000	1,000,000	0
収入計	6,700,000	6,700,000	0
支出の部			
見舞金	2,000,000	2,300,000	△ 300,000
管理費支出	4,216,800	4,151,000	65,800
退職給付引資産取得支出	395,000	170,000	225,000
予備費	88,200	79,000	9,200
支出計	6,700,000	6,700,000	0

《 新『消防互助会事業』の概要 》

1. 互助会事業の名称 財団法人 秋田県消防協会消防互助会事業

2. 事業の目的

会員相互の共存共栄と親睦融和を図るとともに、消防士気の高揚を図り協会の進展に寄与する。

3. 会員・掛金

① 会 員

次の者であって入会の届出を提出し、掛金を納付した者

- ・財団法人秋田県消防協会 (以下、「協会」という) の会員
- ・協会の役職員
- ・秋田県及び県内市町村の消防事務担当者

② 掛 金

1人当たり 年額 300円 (現行の罹災互助会事業と同じ)

4. 事業の種類と見舞金等の基準

① 罹災見舞金

- ・会員が火災、地震、風水害その他不慮の災害により被害を受けたとき贈呈

損 害 程 度	損 害 額	見 舞 金
・住家の全焼又は全壊		100,000円
・住家の半焼又は半壊	200万円以上	60,000
	100～200万円	40,000
	100万円未満	20,000
・非住家の焼失又は損壊 ・家財の焼失又は損壊	200万円以上	30,000
	100～200万円	20,000
	100万円未満	10,000

② 弔慰・傷痕見舞金

- ・会員が死亡したとき又は職務のため傷痕を受けたとき贈呈
- ・会員以外の者が災害防止のため死亡したとき又は傷痕を受けたとき贈呈

			見 舞 金
会 員	職務のため	死亡	20,000円
		傷痕を受け重度障害	20,000
		傷痕を受け1ヶ月以上休養	10,000
	在職中死亡	10,000	
会員以外	災害防止のため死亡		20,000
	災害防止のため傷痕を受け重度障害		20,000
	災害防止のため傷痕を受け長期医療		10,000

③ 結婚祝い金

- ・会員が結婚したとき贈呈

祝 い 金	10,000円
-------	---------

5. 施行年月日

平成23年4月1日 (来年度) から施行する。

《 公益法人制度改革の検討状況 》

1. 新公益法人の機関

現行の代議員会制を廃し、評議員会制とする。

したがって、法人の決議・決定機関は理事会と評議員会となる。

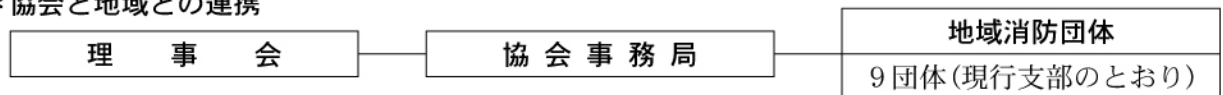
2. 役員の種類と定数・任期等

	定 数	任期	選 任 方 法
理 事	14名以内	2年	評議員会で選任
会 長	1名		理事会で選任
副 会 長	3名		理事会で選任
業務執行理事	1名		理事会で選任 (新設)
監 事	3名以内	2年	評議員会で選任
評 議 員	22名以上28名以内	4年	最初の評議員は選定委員会で選任
評 議 員 長	1名		評議員会で選任

3. 支部の取扱い

新公益法人の定款では支部設置の規定を設けないこととするが、替わって地域消防団体 (これまでの支部と同様の組織体) との連携、協力関係に関する条項及び規程を設ける。

*協会と地域との連携



4. 公益財団法人への移行スケジュール

年度	月 日	意 志 決 定	処 理 項 目
H20	H21. 1. 29	第3回理事会	平成23年度の公益財団法人移行を承認
H21	H21. 5. 27	代議員会	平成23年度の公益財団法人移行を報告
	H22. 1. 28	第3回理事会	■公益性の判断
			■定款基本事項の検討
			■最初の評議員選任方法の検討
H22	H22. 5. 12	第1回理事会	■定款の検討・決定
	■消防互助会事業の決定		
	H22. 5. 27	代議員会	■新法人移行に関する中間報告
			■消防互助会事業の承認
	H22. 8	第2回理事会	■最初の評議員選任方法の決定
	H23. 1	第3回理事会	■関連規程の検討・決定
■評議員候補者の検討			
H23. 2	評議員選定委員会	■最初の評議員就任予定者の選定	
H23	H23. 5	第1回理事会	■理事、監事就任予定者の検討
		代議員会	■移行認可申請の決議
	H23. 7	(事務局)	■定款、関連規程の承認
			■理事、監事、評議員就任予定者の内定
H23. 7	(事務局)	■公益財団法人の認可申請	
【認定を仮定して(認定に要する期間:約6ヶ月)】			
H24. 1	(事務局)	■法人の移行登記、現法人の解散登記	



また、座学と実科訓練を関連付け、知識と行動の一体性を認識させる工夫も行われており、初任教育

初任教育 実技訓練が本格化

秋田県消防学校

初任教育が始まって以来最多の八五名が入校した第六四期生は、四月九日(金)の入校式から早いもので、もう二ヶ月が経過した。

入校当初、学生達にとっては消防という全く新しい分野の教育訓練を受けること、また、初めて出会う仲間との寮での共同生活などで、戸惑いや不安な様子が感じられたが、今ではみんなが打ち解けあい、団結して日々の学校生活を送っている。

教育訓練は二クラス編成(四三名と四二名)で行われている。座学は二クラス合同で行われているが、実科訓練は各クラス毎に実施しているため、個々の学生が資器材を効率よく使用することができ、濃密な訓練が行われていた。



実技訓練が本格化してきている。ここで、第六四期初任教育入校生の作文を紹介する。

消防学校に入校して



佐藤 巧也
大曲仙北広域
消防本部

「地元である大曲仙北広域地域に貢献したい」という思いから、消防の道を志し、この四月から消防人としての基礎を学び得るため、秋田県消防学校に入校することとなりました。消防学校では、入校式の際に佐

の到達目標である「直ちに警隊員として活動できる」能力の習得に向け、充実した教育訓練が続いている。

教育訓練の主体も五月に入ると、体力錬成、礼式訓練から消防基礎技術の習得へと移行し、現在では、空気呼吸器取扱訓練、身体結索訓練、救助訓練などの

竹知事がおっしゃった問題に対する「意識」、問題解決のための「知識」、経験を基に問題解決の手段を判断する「見識」の「三つの『識』」というものを大いに育むことが出来たらと考えております。

消防の現場において、行動に関しては、スピードと正確性が大きく要求されるものであると思われます。火災の拡がりを防いだり、人命の救助が求められたりする場面というのは、三つの「識」の他に経験・体力・協調性等々が活用される場面であり、それらの要素が十二分に発揮されることで、迅速かつ正確な行動ができるのではないかと思います。しかし、そのように行動ができるようになるには、一朝一夕の訓練では当然ながら身につかないものです。消防学校での半年間でしっかりと土台づくりを行い、現場で適切な行動ができるようになりたいです。

また、消防学校は礼節や時間などに厳しい環境です。人の命や財産が危険に晒されている現場に向くので、しっかりとした人間性が無いと務まらないでしょうし、消防人である前に一社会人であるわけで、社会生活を送るうえで、必要な自覚を持たなければなりません。私は高校、大学と硬式野球部に所属しておりまして。高校時代、大学時代共に全国

規模の大会に出場するため、仲間たちと協力、切磋琢磨し合いながら、日々の練習に励みました。そのような日々のなかで、辛く厳しい局面もありましたが、それらを乗り越えることで、忍耐力や協調性などの多くの財産を得ることが出来ました。野球で得た多くの財産を糧に、消防学校での厳しい生活や訓練を乗り越えていきたいです。

そして、消防学校での厳しい訓練を経て必要な知識や技術を身につけるだけでなく、同じ一人前の消防人を目指すこの第六四期生の仲間との絆を深めたいと思っております。出身地や年齢などは様々ですが、積極的にコミュニケーションを取ること、消防に必要なチームワークが生まれ、多くの場面に活かされるのではないかと思います。訓練で苦戦している仲間を援助する、何年か現場を経験してから入校した人の話を聞く、悩みのある人の話を聞いてあげるなど交流の深め方は多々ありますが、後々に消防学校を修了してもつながりを保ち続けられる、そのような仲間をこの学校生活で得ることができればと考えております。

最後に、入校する前に所属している本部の先輩方から、「この期間で、入校する前の自分とは全然違った自分になる。」という言葉聞いたとき

財団法人秋田県消防協会 役員名簿

(※平成22年5月27日現在)

役 職	所属・階級等	氏 名
会 長 (秋田市支部)	秋田市消防団 団長	中 泉 松之助
副 会 長 (能代市山本郡支部)	能代市消防団 団長	中 田 潤
副 会 長 (本荘由利支部)	由利本荘市消防団 団長	島 山 勉
副 会 長 (大仙市仙北市美郷町支部)	大仙市消防団 団長	草 野 忠 誠
理 事 (推 薦)	秋田県総務部 総合防災課 課長	菊 地 嘉 武
理 事 (湯沢市雄勝郡支部)	湯沢市消防団 団長	金 子 哲 雄
理 事 (鹿角支部)	鹿角市消防団 団長	黒 澤 文 男
理 事 (男鹿湖上南秋支部)	井川町消防団 団長	浅 野 周 一
理 事 (横手市支部)	横手市大森消防団 団長	稲 葉 盛 榮
理 事 (大館北秋田支部)	大館市消防団 団長	成 田 十喜男
理 事 (推 薦)	秋田市消防本部 消防長	佐 藤 賢 治
理 事 (推 薦)	大曲仙北広域市町村圏組合 消防本部 消防長	高 橋 庄 孝
理 事 (推 薦)	能代山本広域市町村圏組合 消防本部 消防長	日 沼 一 之
監 事 (中 央)	男鹿市消防団 団長	佐々木 善 廣
監 事 (県 北)	北秋田市消防団 団長	鈴 木 由 太 郎
監 事 (県 南)	仙北市消防団 団長	高 山 藤 悦

ました。自分の中でも、半年後にはどのような自分になっているのか楽しみや期待といったものがあります。消防人として成長した姿になるためにも、多くの困難にぶつかるとは思いますが自分の持つ持っている知識・精神・体力を余すことなく発揮し、仲間と常に助け合うということを中心にしながら消防学校を修了するまで前進をし、この期間が今後、消防人として働く上で、また、自分の今後の人生を送る上で、大切となってくる新たな財産となることを消防学校入校にあたっての目標とし、一生懸命頑張ります。

第47回秋田県消防操法大会 (9月2日) 出場順

支部名	種目等	小型ポンプ	ポンプ車
鹿	角	6	1
大館北秋田		1	5
能代市山本郡		9	6
男鹿湯上南秋		8	7
秋田 市		4	2
本 荘 由 利		3	4
大仙市仙北市美郷町		2	
横 手 市		7	3
湯 沢 市 雄 勝 郡		5	

片山会長 退任
後任に高木副会長が就任

|| 日本消防協会代議員会 ||

五月二〇日(木)東京都港区虎ノ門の日本消防会館で平成二二年度日本消防協会代議員会が開催された。

代議員会では、片山日本消防協会長、河野消防庁長官のあいさつに続き、議案審議に入った。最初に、会長及び副会長の推薦が行われ、片山会長は「諸般の事情により会長職を辞退したい。消防団は私のライフワークであり、辞職後も消防団活性化に努めてまいりたい」と述べられ、会長を退任することとなった。新会長には、審議の結果、現副会長の高木繁光北海道消防協会会長が選任された。また、平成二二年度事業報告及び平成二二年度決算認定はそれぞれ原案通り承認された。

主な報告事項

■モデル少年消防クラブの選定

本県からは能代市の「能代市少年消防団」が選定された。

■全国女性消防団員活性化大会

第一六回(平成二二年度)

七月二九日(木)〜三〇日(金)

奈良市「なら一〇〇年会館」

第一七回(平成二三年度)

十一月一日(金)〜二日(土)

高松市「香川県民ホール」

地域の防災、災害対策に貢献!

消 防
ポンプ自動車
小型ポンプ
ホース

設 備
火災報知器
スプリンクラー
消火器

猿田興業株式会社

秋田市山王六丁目10番9号 TEL 018 (863) 1551(代)
猿田興業ビル7F FAX 018 (824) 3651

森田 ポンプ
桜ホース・ソフト吸管
各種 消 火 器

ラビットポンプ
消防被服一式
消防機器一式

株式会社 **協** **立**
株式会社 **能代消防センター**

〒016-0846 能代市栄町12の3
TEL (0185) (52)6361
(52)6494

支部情報アラカルト

市民を守る

魅力ある消防団づくり

鹿角市消防団

鹿角市は平成一九年度から「市民を守る魅力ある消防団づくり」基本計画を実現するため、様々な活動に取り組んでいます。

この基本計画では、消防団から自主防災組織を結成した地区に対し、小型動力ポンプを譲渡することも含まれており、消防団の配備が手薄な地区などに順次譲渡していくことにしています。

市内では四八番目の結成となった尾去沢新堀自主防災会には、地域に二七名いる消防団員が、日中仕事で極端に少なくなってしまうことから、五月二四日に小型動力ポンプが譲渡されました。小型ポンプの譲渡は、八幡平谷内地区防災会に続き、尾去沢新堀防災会が二回目となります。

新消防団長紹介



美郷町消防団

団長 三浦 勝二
みづら かつじ

(平成二二年六月一日)



鹿角市消防団黒澤団長から尾去沢新堀自主防災会に、小型動力ポンプの引渡し式

尾去沢新堀自主防災会からは、「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という連帯意識と地域住民の隣保共同の精神に基づき、災害時の自主的、組織的な出火防止、初期消火、避難等の防災活動等広範囲に活用します。」とお礼の言葉がありました。

〔情報提供〓鹿角支部〕



六月一日、当協会はホームページを開設しました。

ホームページは、順次、充実してまいりますのでよろしくお願ひします。乞うご期待!!

ホームページ・アドレス

<http://www.shoubou-akita.or.jp/>

火災の発生状況

速報値

(秋田県総合防災課調べ)

	平成 22 年		平成 21 年			同期比較	
	5 月	累計	5 月	累計	年計	5 月	累計
建 物	21	104	18	106	236	3	- 2
林 野	3	7	22	34	46	-19	-27
車 輜	3	10	3	15	44	0	- 5
そ の 他	9	27	15	70	97	- 6	-43
合 計	36	148	58	225	423	-22	-77
死 者 数	1	11	1	17	36	0	- 6
負 傷 者 数	6	18	1	18	46	5	0

第63回 秋田県消防大会を開催します!
(入場無料)

〇日時／平成二二年六月二六日(土)
午後一時〓

〇場所／本荘文化会館
(由利本荘市美倉町三〇〇)

消防車両の展示や地域の物産展も予定していますので、消防関係者のみならず、地域の皆さまもお誘い合わせのうえ是非おいでください。

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ
消防被服全般
秋 田 県 代 理 店

総合防災設備センター

株式会社 高 義 商 会

(営 業 種 目)

- トーハツ小型動力ポンプ
- モリタ自動車ポンプ
- ジェットホース
- 消防被服全般
- 消防報知器各種
- 消 火 器 各 種



〒012-0105 本社 湯沢市川連町字万九郎屋布32
☎(0183)(42)2125

〒012-0844 湯沢市田町☎(0183)(73)2588

株式会社 夕 力 吉

秋田県横手市寿町1番28号
TEL (0182)(32)3880

(営 業 種 目)

- 日本機械自動車ポンプ
- トーハツポンプ
- 各種消防機械器具
- 消防設備保守点検
- キンパイホース
- シパウラポンプ
- 各種消 火 器

ホームページ <http://www17.ocn.ne.jp/~takagi/>
E-mail ykttkg@jasmine.ocn.ne.jp